

名証自規 G 第 8 号
平成 19 年 5 月 24 日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

四半期財務・業績の概況の新様式・作成要領の公表について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、当取引所の諸施策に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では平成 19 年 2 月に決算短信の総合的な見直しに係る決算短信の様式・作成要領を公表いたしました。四半期財務・業績の概況につきましても、その構成について見直し後の決算短信と整合を図るため、開示様式を「Ⅰ. サマリー情報」と「Ⅱ. 定性的情報・財務諸表等」に区分するなど、従来の記載事項を組み替える旨の改定を行いましたので、ご通知申し上げます（改定の概要については、別添 1 をご参照ください）。また、今回の様式改定に合わせ、作成要領の記載内容につきましては詳細化を図っております。

なお、本通知による四半期財務・業績の概況の新様式・作成要領につきましては、平成 19 年 6 月 1 日以後に終了する四半期決算（第 1 四半期、第 3 四半期共に）より適用されます。

四半期財務・業績の概況の開示については、平成 19 年 3 月 31 日以前に開始する事業年度までは、経過措置として、売上高等を最低限の開示項目とする四半期業績の概況の開示を行うこともできることとしておりますが、平成 19 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度からは、当該経過措置の適用がなくなり、全社について四半期財務・業績の概況の開示が必要となりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

敬具

○ 送付資料一覧

- 別添 1 四半期財務・業績の概況 改定の概要
- 別添 2 四半期財務・業績の概況様式・作成要領（一部、二部上場会社用）
- 別添 2 四半期財務・業績の概況様式・作成要領（セントレックス上場会社用）
- 別添 3 四半期財務・業績の概況の様式（Word ファイル）

【本件に関するお問合せ先】

自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174